

和泊町 公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月
平成 31 年 3 月改正

和泊町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の概要	1
第1節 背景・目的	1
第2節 位置づけ	2
第3節 進行管理、マネジメント	2
第4節 計画期間	3
第5節 対象施設	3
第2章 和泊町の概要	4
第1節 位置・地勢	4
第2節 沿革セクション	5
第3節 人口動向(和泊町人口ビジョンより一部引用)	6
第4節 財政状況	8
第3章 公共施設等の現状と将来見通し	12
第1節 用途分類	12
第2節 数量	14
第3節 建物系公共施設建設の推移	15
第4節 インフラ施設の推移	16
第5節 企業会計施設の推移	18
第6節 将来の更新費用試算	20
第4章 公共施設等の管理に関する基本方針	27
第1節 基本的な方針	27
第2節 基本目標	27
第3節 実施方針	28
第5章 施設分類ごとの管理に関する基本方針	30
第1節 建物系公共施設の基本方針(市民文化系施設)	30
第2節 建物系公共施設の基本方針(社会教育系施設)	32
第3節 建物系公共施設の基本方針(スポーツ・レクリエーション系施設)	33
第4節 建物系公共施設の基本方針(産業系施設)	34
第5節 建物系公共施設の基本方針(学校教育系施設)	35
第6節 建物系公共施設の基本方針(子育て支援施設)	36
第7節 建物系公共施設の基本方針(保健・福祉施設)	37
第8節 建物系公共施設の基本方針(行政系施設)	38
第9節 建物系公共施設の基本方針(公営住宅)	39
第10節 建物系公共施設の基本方針(公園)	41
第11節 建物系公共施設の基本方針(その他)	42

第 12 節	インフラ施設の基本方針(道路).....	44
第 13 節	インフラ施設の基本方針(橋りょう)	45
第 14 節	企業会計施設の基本方針(上水道施設).....	46
第 15 節	企業会計施設の基本方針(下水道施設).....	47

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

第1節 背景・目的

日本は、高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建設された公共施設の建築年数は現在30年以上を経過し、老朽化による大規模改修や修繕、建て替えが急務となっています。加えて、高速道路のトンネルの天井板崩落事故をはじめとする老朽化問題が各地で報告されており、老朽化対策が大きな社会問題ともなっています。一方、近年の日本経済は低迷しており、財政の危機的な状況が続いています。また、高齢化社会に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等が推測され、依然厳しい財政状況が続くと思われまます。

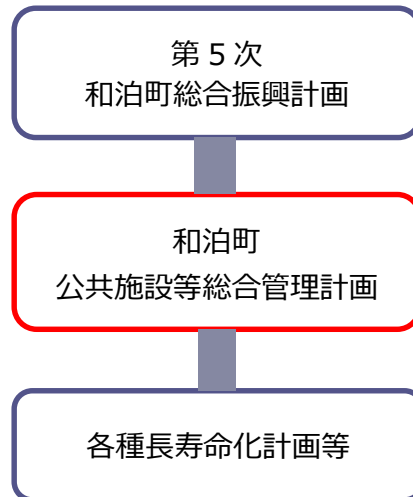
本町においてもその例外ではなく、老朽化した施設が数多く存在しています。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建て替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されます。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。

そこで本町では、まず本計画において、この問題を分かりやすく把握し、庁内、住民と共有し、将来の世代を考えた財政運営につながるようにするために、今まで整備してきた資産を明らかにし、今後、財政的な負担となる更新費用額がいくらになるのかを推計し、政策、予算編成の判断材料として使えるようにしていきたいと考えます。

また、現在ある施設が最適な量及び配置であるか、今後の公共施設に関する指針を検討します。

第2節 位置づけ

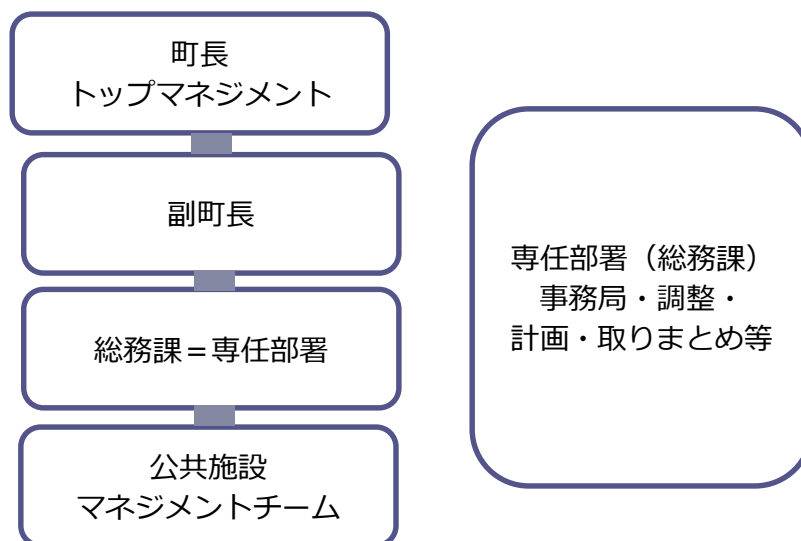
本計画は、町の最上位計画である「第5次和泊町総合振興計画」を下支えする計画の一つであり、公共施設の適正配置と整備を行うことで、健全で効率的な行財政運営を推進するため、各政策分野における施設面の取組に関して横断的な指針を提示するものです。



第3節 進行管理、マネジメント

現在、公共施設を各担当課で所管していますが、今後は自治体経営の観点から総合的かつ統括的に管理・活用し、全体の総量適正化、ライフサイクルコスト¹の低減などを含む戦略的なマネジメントが必要となってきます。

そこで、本計画を策定するにあたり、総務課が専任部署となって取りまとめ等を行い、施設についての調査や協議については、公共施設マネジメントチームが主体となって進めるよう、庁内体制を整えます。



¹ ライフサイクルコストとは、建物の建設計画から運用、維持、修繕、解体されるまでにかかる費用のことを言います。

第4節 計画期間

本計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

第5節 対象施設

本町の所有する公共施設のうち、建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設を対象とします。また、平成26年度決算における固定資産台帳を基準とします。

【建物系公共施設】

対象施設：145施設

対象総面積：74,522㎡

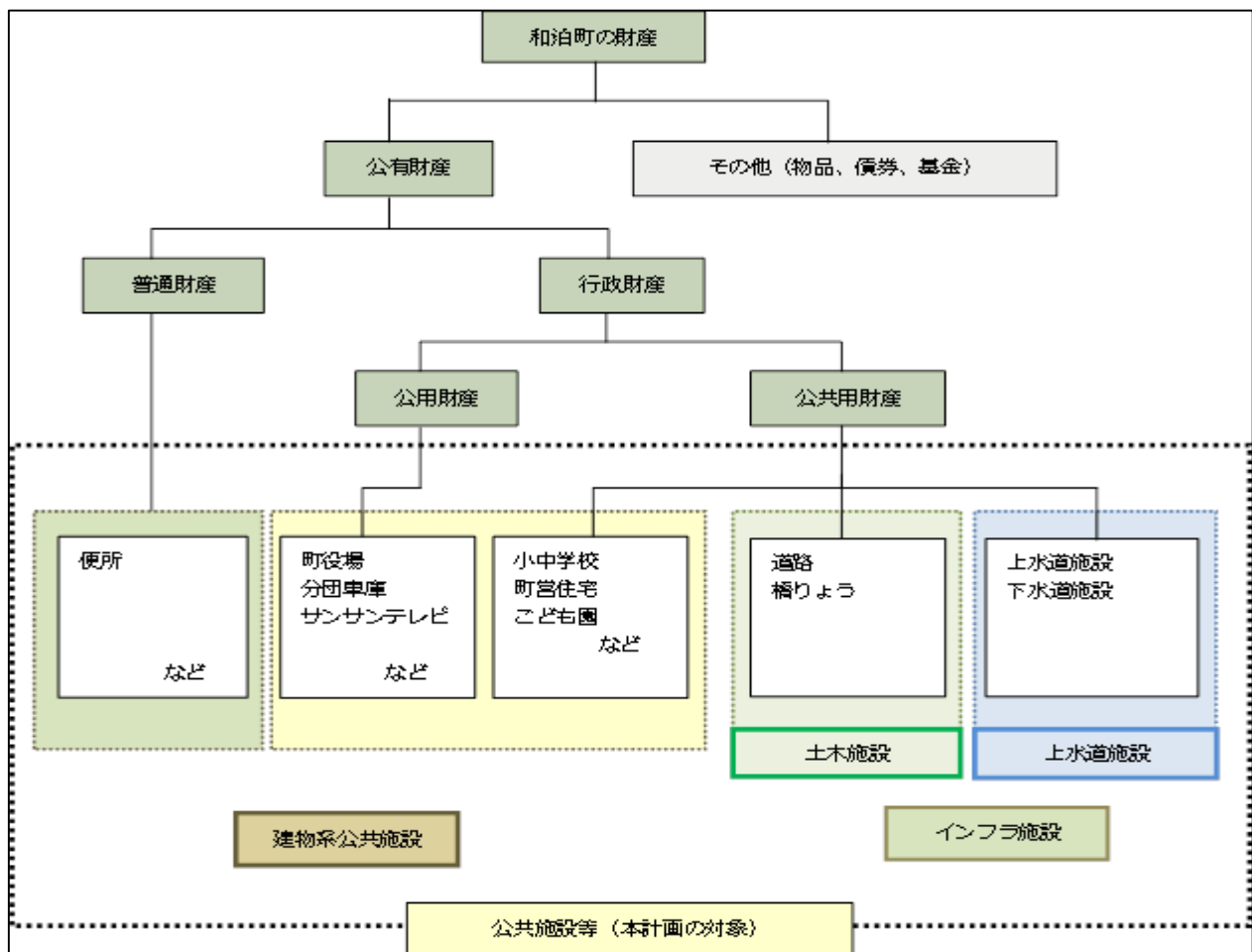
【インフラ施設】

対象インフラ施設：道路、橋りょう

【企業会計施設】

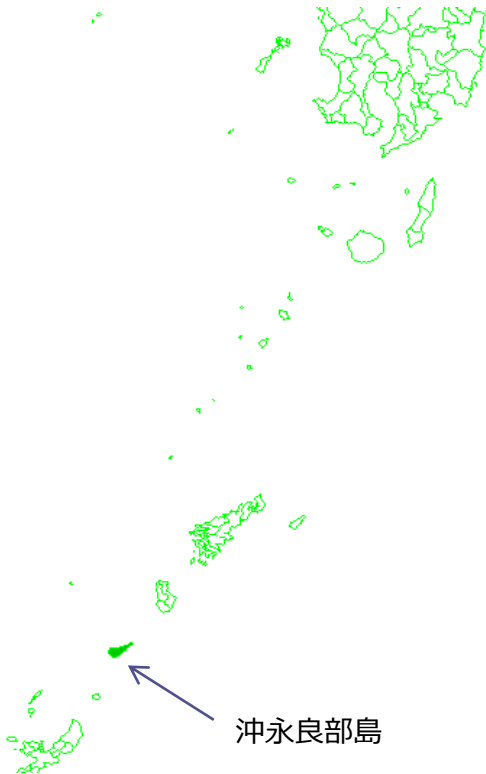
対象企業会計施設：水道施設(上水道施設、下水道施設)

対象施設図



第2章 和泊町の概要

第1節 位置・地勢²



位置

- 面積：40.39 平方キロメートル
- 位置：北緯 27 度 23 分 32.2 秒
東経 128 度 39 分 19.7 秒

地勢

本町は、鹿児島市の南南西 540 km（航路距離）、北緯 27 度線上に浮かぶ面積 93.65 k m²、周囲 55.8 km の沖永良部島の北東部に位置し、平均気温 22℃ の亜熱帯気候に属します。

知名町と隣接し、南は太平洋、北は東シナ海に面し、北東に徳之島、南に与論島、沖縄本島を見ることができます。隆起サンゴ礁でおおわれた平坦な地形で、中央に古成層からなる越山（海拔 188.6m）があるのみで耕地に恵まれています。

産業は温暖な気候を活かした農業が中心で、特に花き栽培が盛んな町として知られており、農業生産額においても県下で上位に位置しています。

²和泊町 HP より (<http://www.town.wadamari.lg.jp/>)

第2節 沿革セクション

本町の歴史は、「奄美世」「あまみゆ按司世」「あじゆ那覇世」「なはゆ大和世」に区分されます。

奄美世とは、原始から8～9世紀頃までを言い、階級社会以前の集落共同体の時代でした。続いて按司世は、按司と呼ばれる首長の支配割拠する階級支配となります。沖永良部島はこの後、文永3年(1266年)から慶長14年(1609年)までの約340年間琉球王朝の支配下にあり、文化や言語・風俗などはこの那覇世に起因しています。

その後薩摩藩の琉球侵攻の結果、琉球から分割され薩摩藩直下におかれました。一方、文久2年(1862年)島津久光公の怒りに触れ、流謫された西郷隆盛翁が元治元年(1864年)に生還されるまでの1年6箇月の間、島民に教育や道徳を、為政者には政治の要諦を教え、また、飢饉に備えての社倉法を教えるなど島利民福を図り町民性の基盤を培いました。

明治13年(1880年)に全島を12に区分し、戸長役場を置き、大正9年(1920年)には町村制が施行され、和泊村・知名村となりました。また、明治37年(1904年)野生のユリの球根を「エラブユリ」として横浜の商社に送ったのが始まりで、以後島民の生活を潤す外貨獲得農産物として成長し、現在の切花産業の基礎を築いています。

昭和16年(1941年)5月1日に町制が施行され和泊村から和泊町になりました。同年12月第二次世界大戦が勃発、昭和20年(1945年)8月に終戦、昭和21年(1946年)2月2日に奄美・沖縄諸島が日本から行政分離されアメリカ合衆国の統治下となりました。

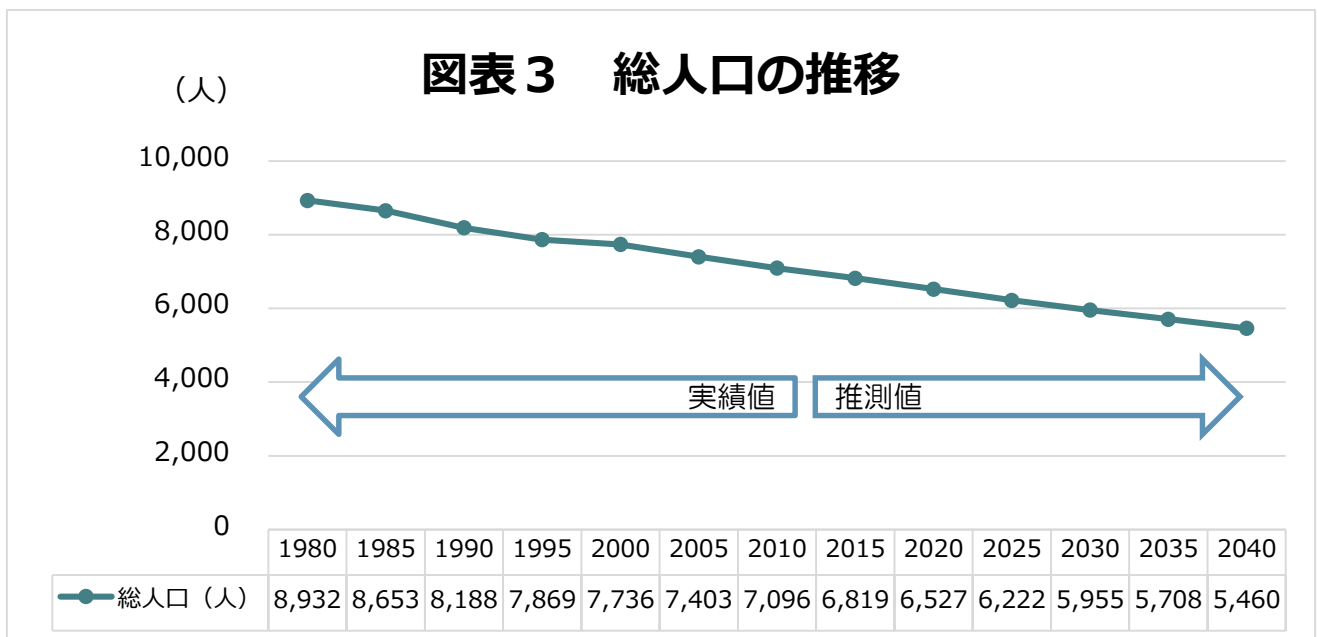
昭和28年(1953年)祖国日本に復帰、翌年から特別措置法により、5年きざみで振興開発と振興策が講じられてきました。その間、交通・産業・福祉・教育などの基盤整備を行い、飛躍的な発展を遂げました。

第3節 人口動向(和泊町人口ビジョンより一部引用)

現在、日本は本格的な人口減少時代に突入しようとしています。出生数が減少していることに加え、高齢人口の増加を受けて死亡数が増加していることが要因です。今後もこの傾向は続き、全国的に総人口は減少を続けるものと考えられており、和泊町においても同様の傾向が見られます。

■ 和泊町総人口の推移と将来推計(和泊町人口ビジョンより)

本町の総人口は、継続的な人口減少段階にあります。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推測においても継続的な人口減少が継続することが予想されており、このままの推移で人口減少が進むと2040年には5,460人まで人口が減少します。

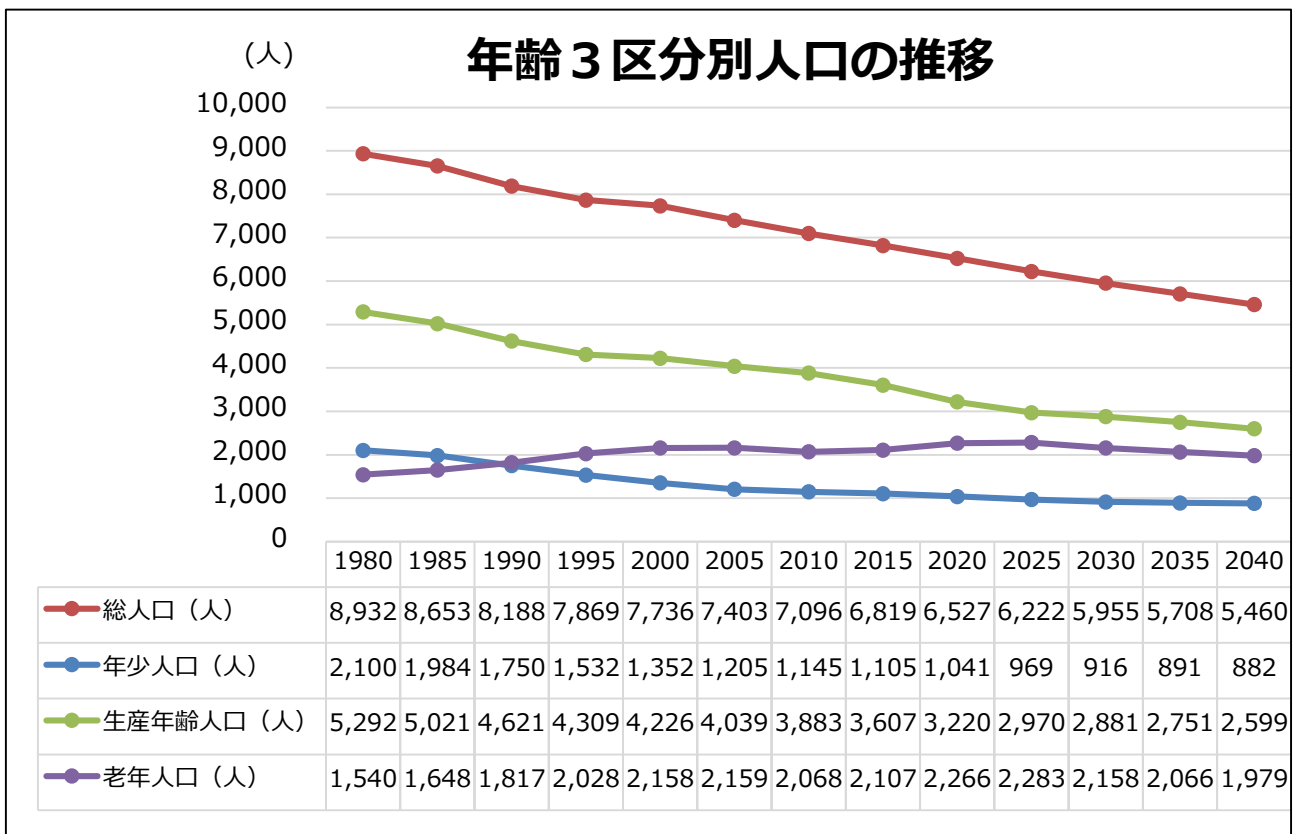


- 2000年より人口減少傾向にあり、2030年以降は6,000人を下回る想定。
- 総人口の減少に伴う、住民ニーズの変化に合った公共施設の再配置が必要。

■ 年齢3区分別人口構成の推移と将来推計(和泊町人口ビジョンより)

本町の生産年齢人口は、継続的に減少しており、2010年から2040年までの30年間の社人研の推計では、33.1%の減少が予測されています。老年人口は、1990年時点で年少人口を逆転して増加していますが、以後横ばい傾向にあるとともに、2010年から2040年までの社人研の推計では、4.3%の減少が予測されています。年少人口については、継続的に減少傾向を示しており、2010年から2040年までの社人研の推計では、23.0%の減少が予測されています。

人口構造を適正に維持していく上で、生産年齢人口と年少人口の維持が本町の重要な課題となります。



- 1980年より年少人口及び、生産年齢人口は減少傾向。
- 老年人口は1990年時点で年少人口を逆転して、その後も年少人口を上回る。

第4節 財政状況

わが国は急速な高齢化に伴い、社会保障関係費等の増大により歳出が伸び続けている一方で、人口減少による税収減少でますます厳しい財政状況となっています。

本町においても少子高齢化とともに人口減少社会に突入しており、今後も町税の大幅な増加は見込めず、安定的な財源確保が非常に難しい状況にあります。

このことは、現在の住民サービスを維持するためには、歳入の増加が見込めない以上、一般財源ベースで経費を削減しなければならないということになります。

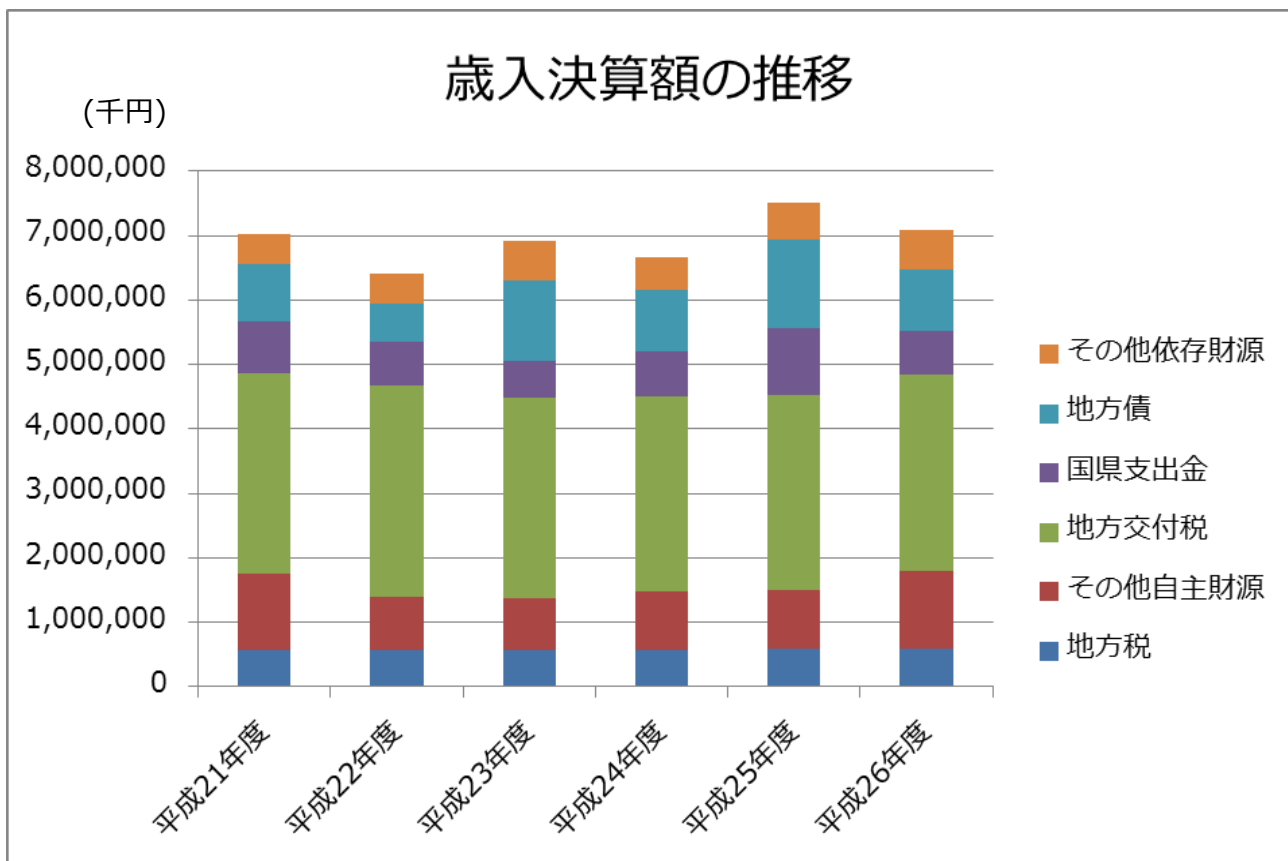
以上のことにより、今後の公共施設等の建て替え（更新）や維持管理に対しての財源配分を適正に行うことは、本町の財政状況からみて重要課題となります。

歳入

平成21年度から平成26年度までの歳入決算額推移を見ると、歳入合計に関して、60億から70億円前後で推移していることがわかります。

また、自主財源金額に関しては平成24年度から平成26年度にかけて増加傾向にあることがわかります。

歳入決算の推移(千円)						
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
自主財源	1,756,723	1,401,318	1,364,723	1,479,149	1,505,861	1,805,014
地方税	573,115	564,976	575,232	566,634	587,782	583,877
その他自主財源	1,183,608	836,342	789,491	912,515	918,079	1,221,137
依存財源	5,258,210	5,007,326	5,563,944	5,175,592	5,995,588	5,279,773
地方交付税	3,108,290	3,268,300	3,126,822	3,025,745	3,015,695	3,049,168
国県支出金	812,347	691,566	554,364	691,412	1,042,865	664,095
地方債	876,300	584,024	1,266,204	969,226	1,377,880	948,834
その他依存財源	461,273	463,436	616,554	489,209	559,148	617,676
歳入合計	7,014,933	6,408,644	6,928,667	6,654,741	7,501,449	7,084,787



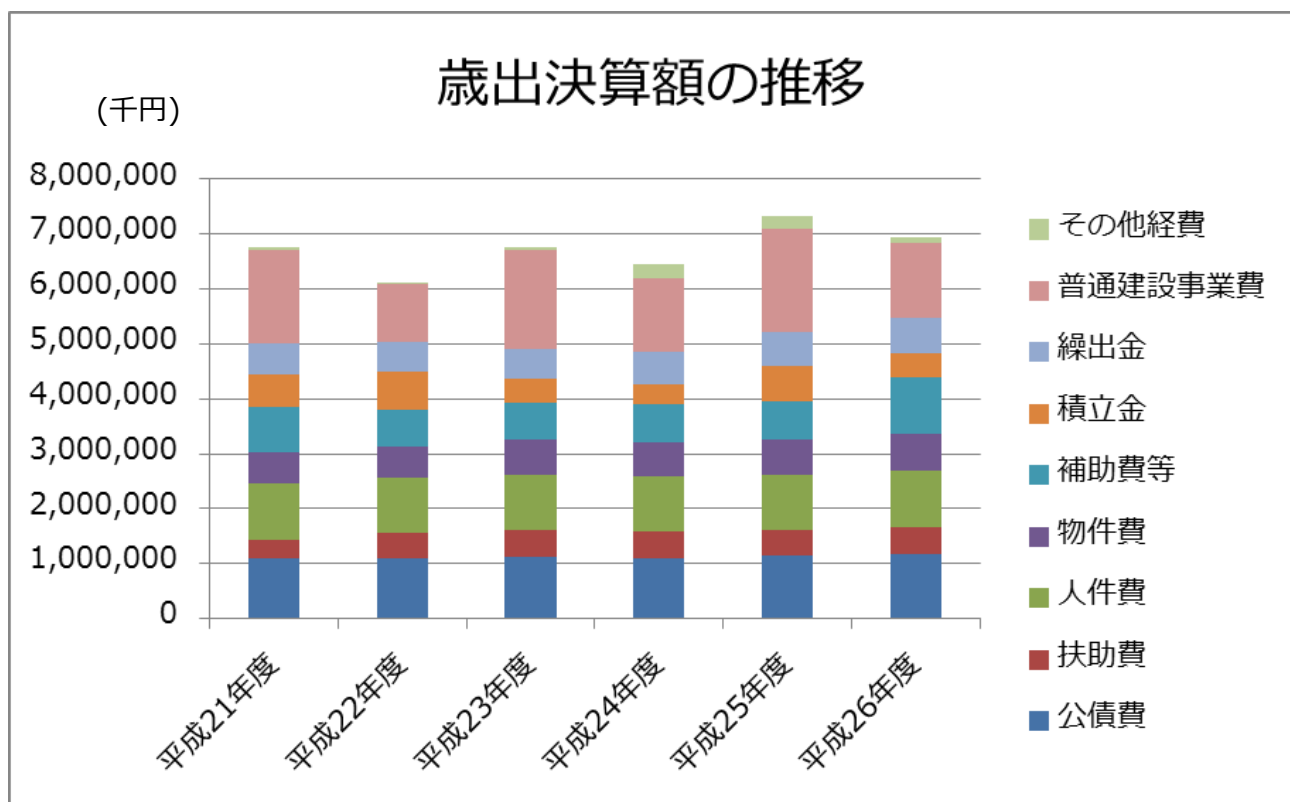
○歳入合計は、60億円から70億円前後で推移。

○自主財源金額は、平成24年度以降は増加傾向。

■ 歳出

平成21年度から平成26年度までの歳出決算額の推移を見ると、歳出合計は60億円から70億円前後で推移していることがわかります。また、平成26年度決算における歳出を性質別に見てみると、普通建設事業費・公債費・補助費・人件費が多くの割合を占めていることがわかります。

性質別歳出決算の推移(千円)						
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公債費	1,084,528	1,084,954	1,124,850	1,099,772	1,137,335	1,166,049
扶助費	356,481	465,252	476,517	477,043	470,321	504,805
人件費	1,018,017	1,000,246	1,017,706	1,009,398	1,010,948	1,007,703
物件費	566,533	568,086	627,066	607,310	650,515	685,084
補助費等	829,009	691,627	690,726	705,824	687,062	1,037,685
積立金	582,565	691,060	420,700	364,303	641,201	434,692
繰出金	574,313	530,674	560,196	590,828	621,880	645,695
普通建設事業費	1,701,885	1,056,196	1,796,260	1,334,926	1,880,152	1,369,679
その他経費	39,045	31,309	48,372	260,777	227,439	88,320
歳出合計	6,752,376	6,119,404	6,762,393	6,450,181	7,326,853	6,939,712

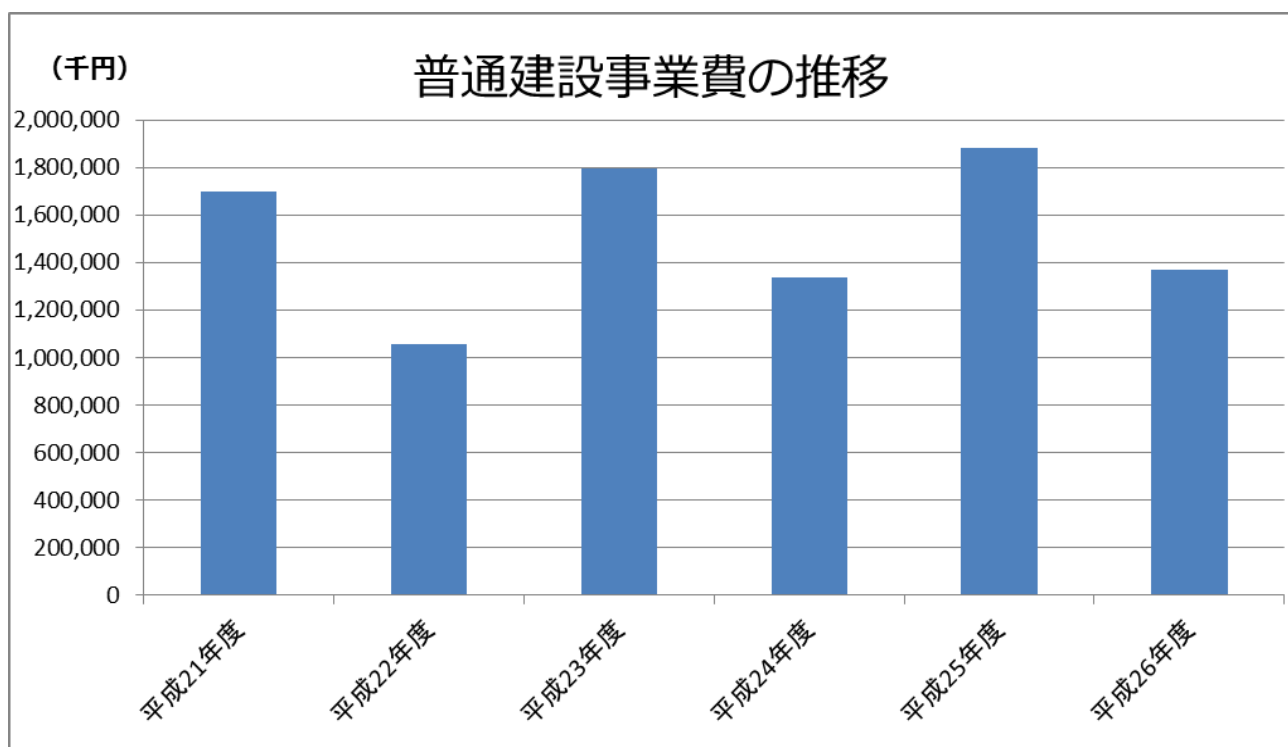


- 歳出合計は60億円から70億円前後で推移。
- 普通建設事業費が大きな割合を占めている。

普通建設事業費の推移

平成21年度から平成26年度までの普通建設事業費推移を見ると、毎年増減を繰り返していることがわかります。最も金額の多い平成25年度と最も金額の少ない平成22年度では約8億円の差額があり、年度により増減が大きいことがわかります。

普通建設事業費の推移(千円)						
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
普通建設事業費	1,701,885	1,056,196	1,796,260	1,334,926	1,880,152	1,369,679



- 毎年増減を繰り返している。
- 年度により金額の増減が大きいことがわかる。

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

第1節 用途分類

対象とする全ての建物系公共施設・インフラ施設・企業会計施設を用途ごとに分類し、現状を把握することとします。

用途分類は、総務省の提供するツールの分類を参考に行いました。

建物系公共施設の用途分類

番号	建物系公共施設用途大分類	建物系公共施設用途中分類
1	市民文化系施設	集会施設
		文化施設
2	社会教育系施設	博物館等
		図書館
3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設
		レクリエーション施設・観光施設
		保養施設
4	産業系施設	産業系施設
5	学校教育系施設	学校
		その他教育施設
6	子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園
7	保健・福祉施設	高齢福祉施設
		児童福祉施設
		その他社会福祉施設
8	行政系施設	庁舎等施設
		消防庁舎
		その他行政系施設
9	公営住宅	公営住宅
10	公園	公園
11	供給処理施設	供給処理施設
12	その他	その他

※この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としており、分類の中に「市民」という表記が出てきますが、総務省の提供するツールとの整合性を取るため、そのままの表記としています。

■ インフラ施設の用途分類

番号	インフラ施設用途大分類	インフラ施設用途中分類
1	道路	町道
2	橋りょう	橋りょう

■ 企業会計施設の用途分類

番号	企業会計施設用途大分類	企業会計施設用途中分類
1	水道施設	上水道施設
		下水道施設 (公共下水道、農業集落用排水含む)

第2節 数量

用途別に建物系公共施設の数量を見ると、主な内訳は学校教育系施設が31%、公営住宅が26%、市民文化系施設が11%となっています。

■ 用途別の建物系公共施設数量³

建物系公共施設用途大分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合(%)
市民文化系施設	23	8,379	11
社会教育系施設	3	1,711	2
スポーツ・レクリエーション系施設	6	3,725	5
産業系施設	12	7,552	10
学校教育系施設	7	22,851	31
子育て支援施設	4	2,243	3
保健・福祉施設	5	1,111	1
行政系施設	9	3,313	4
公営住宅	39	19,137	26
公園	7	778	1
その他	30	3,722	5
合計	145	74,522	100

用途別のインフラ系施設の数量は、以下のとおりです。

■ 用途別のインフラ施設数量

インフラ施設用途大分類	インフラ施設用途中分類	総延長、数量等
道路	町道	総延長：311,509m
橋りょう	橋りょう	総面積：989㎡

用途別の企業会計施設の数量は、以下のとおりです。

■ 用途別の企業会計施設数量

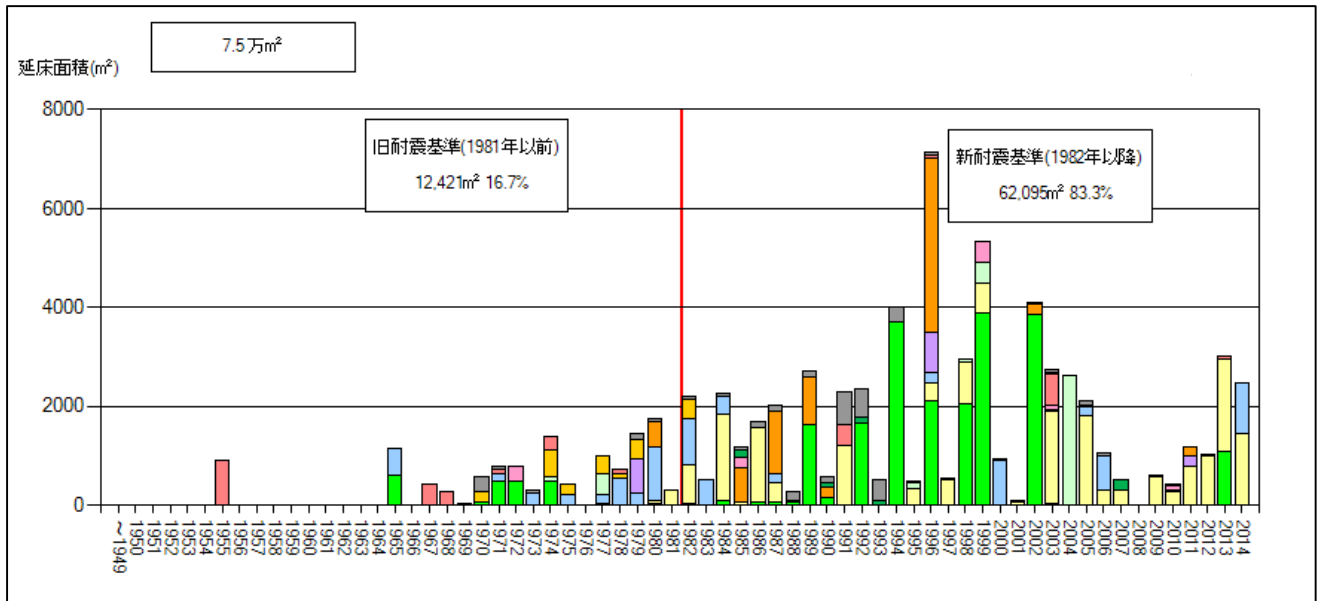
企業会計施設用途大分類	企業会計施設用途中分類	総延長、数量等
水道施設	上水道施設	総延長：73,624m
	下水道施設	総延長：114,120m

³割合(%)において、単数処理の関係により合計が100%ではありません。

第3節 建物系公共施設建設の推移

■ 建物系公共施設築年別整備状況

下図は建物系公共施設の建築年別の面積を示しており、本町においては、1950年代中頃から継続的に公共施設を整備してきたことが分かります。1981年の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の16.7%を占めています。なお、建築後30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。



- | | | | | |
|--------|------------------|---------|---------|-----|
| 公営住宅 | 社会教育系施設 | 産業系施設 | 保健・福祉施設 | 公園 |
| 供給処理施設 | 学校教育系施設 | 市民文化系施設 | 子育て支援施設 | その他 |
| 行政系施設 | スポーツ・レクリエーション系施設 | | | |

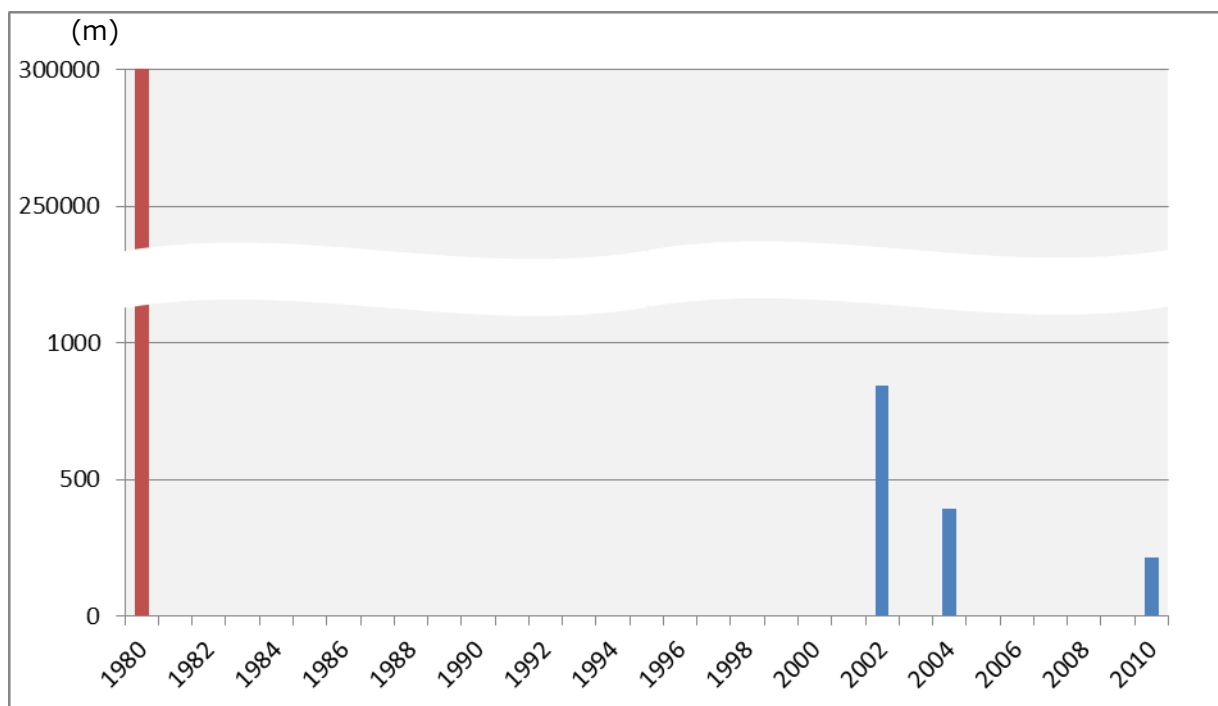
第4節 インフラ施設の推移

■ 道路整備状況

下図は道路の年度別整備状況を示しています。

町道の年度別整備状況を見てみると、1980年代に多く整備されていることがわかります。

また、整備年度が1980年に集中しているのは、台帳の整理年度を町道整備年度としているためであることが考えられます。

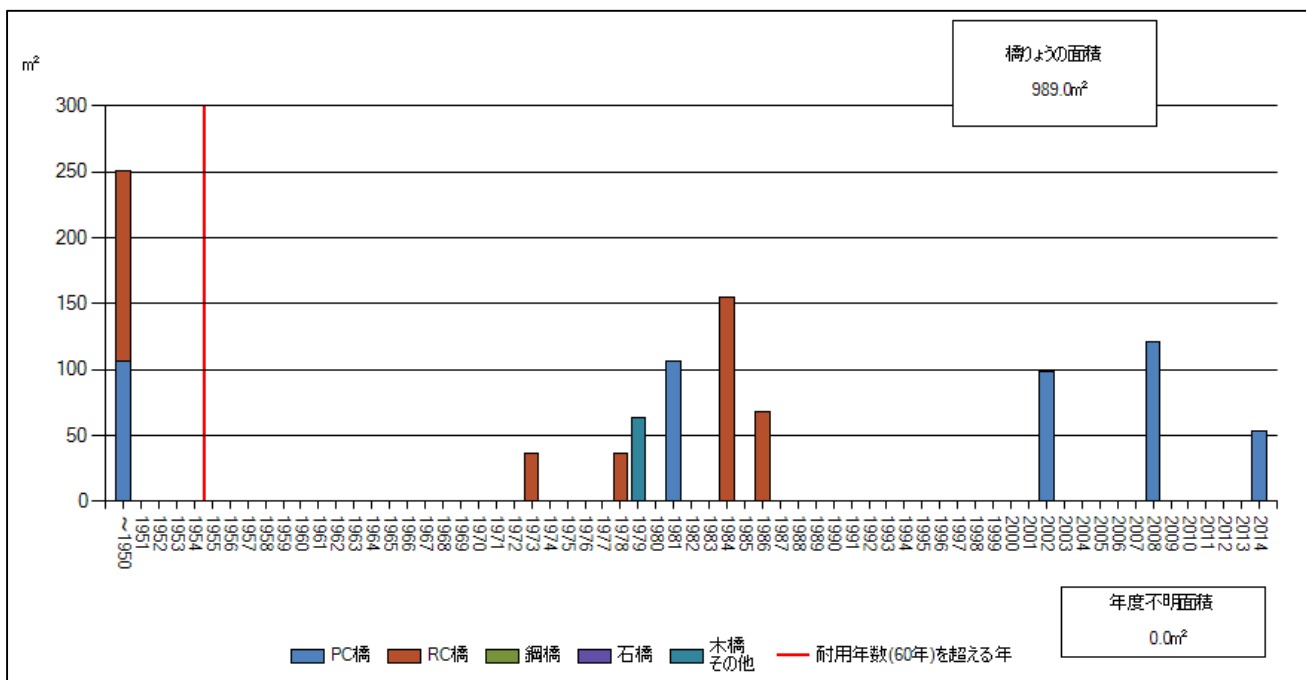


(※和泊町町道台帳より)

■ 橋りょう整備状況

下図は橋りょうの年度別整備状況を示しています。

橋りょうの年度別の整備面積をみると、1970年代から80年代にかけて多く整備され、既に耐用年数を過ぎた橋りょうがあることがわかります。

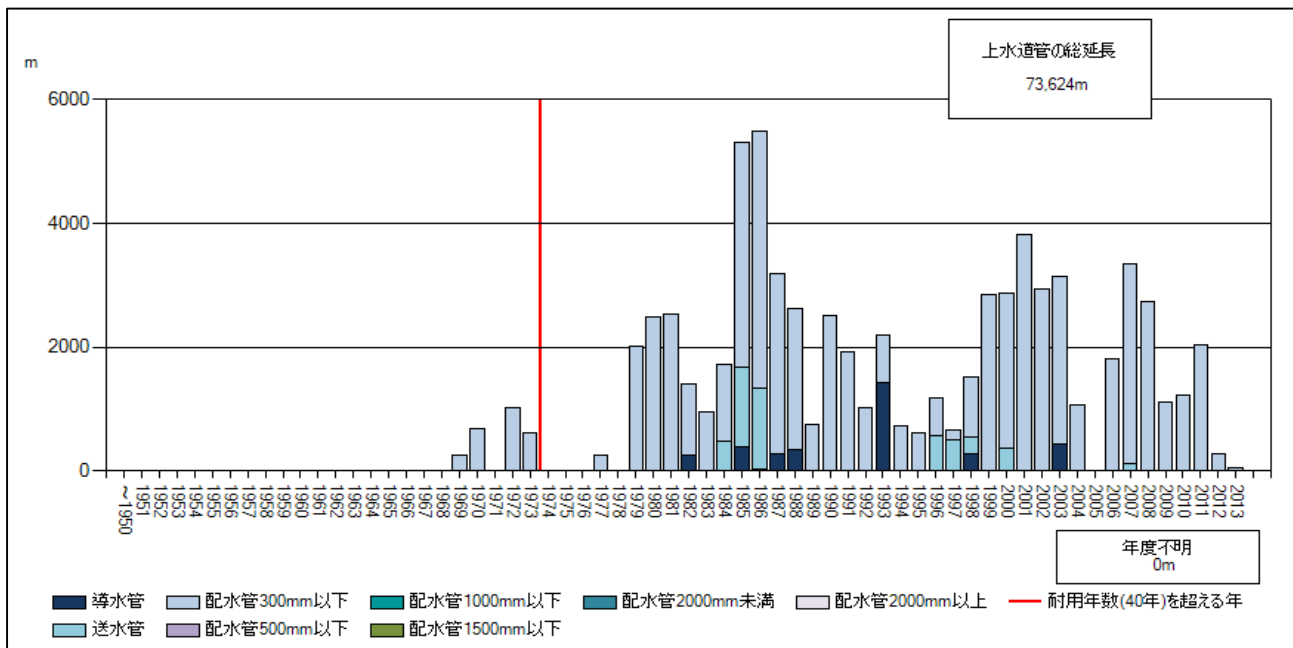


第5節 企業会計施設の推移

■ 上水道施設整備状況

下図は上水道施設の年度別整備状況を示しています。

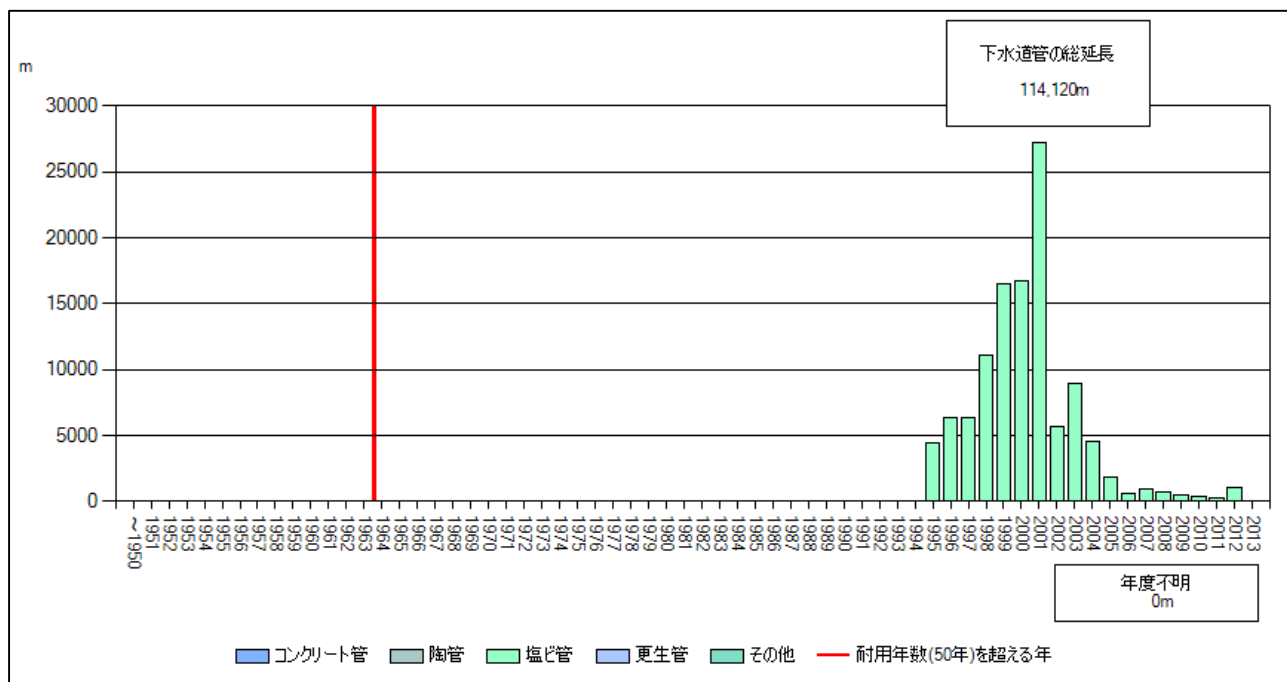
上水道施設の年度別の整備状況を見ると、1980年代及び1990年代後半から2000年代前半に多く整備されていることがわかります。



■ 下水道施設整備状況

下図は下水道施設の年度別整備状況を示しています。

下水道施設の年度別の整備状況を見ると、1990年代後半から2000年代の前半までに重点的に整備されたことがわかります。



第6節 将来の更新費用試算

本町における、公共施設の更新費用推計は公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）を用いました。更新費用推計の条件及び、更新単価は以下のとおりとします。

◆公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）の更新費用シミュレーション条件

●更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

●計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価

●更新単価

既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

●大規模改修単価

建て替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

●耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

●大規模改修

建設後30年で行うものとする。

●地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

●経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

●経過年数が51年以上のもの

建て替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建て替えるものとして計算する。

●耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

●建て替え期間

設計、施工及び複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を3年間として計算する。

●修繕期間

設計、施工及び複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

■ 建物系公共施設用途分類ごとの更新単価

建物系公共施設用途大分類	大規模改修	建て替え
市民文化系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
社会教育系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
産業系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
学校教育系施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡
子育て支援施設	170 千円/㎡	330 千円/㎡
保健・福祉施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
行政系施設	250 千円/㎡	400 千円/㎡
公営住宅	170 千円/㎡	280 千円/㎡
公園	170 千円/㎡	330 千円/㎡
供給処理施設	200 千円/㎡	360 千円/㎡
その他	200 千円/㎡	360 千円/㎡

■ インフラ施設用途分類ごとの更新単価

インフラ施設用途分類	更新年数	更新単価
道路	15 年	4.7 千円/㎡
橋りょう	60 年	425 千円/㎡

■ 企業会計施設用途分類ごとの更新単価

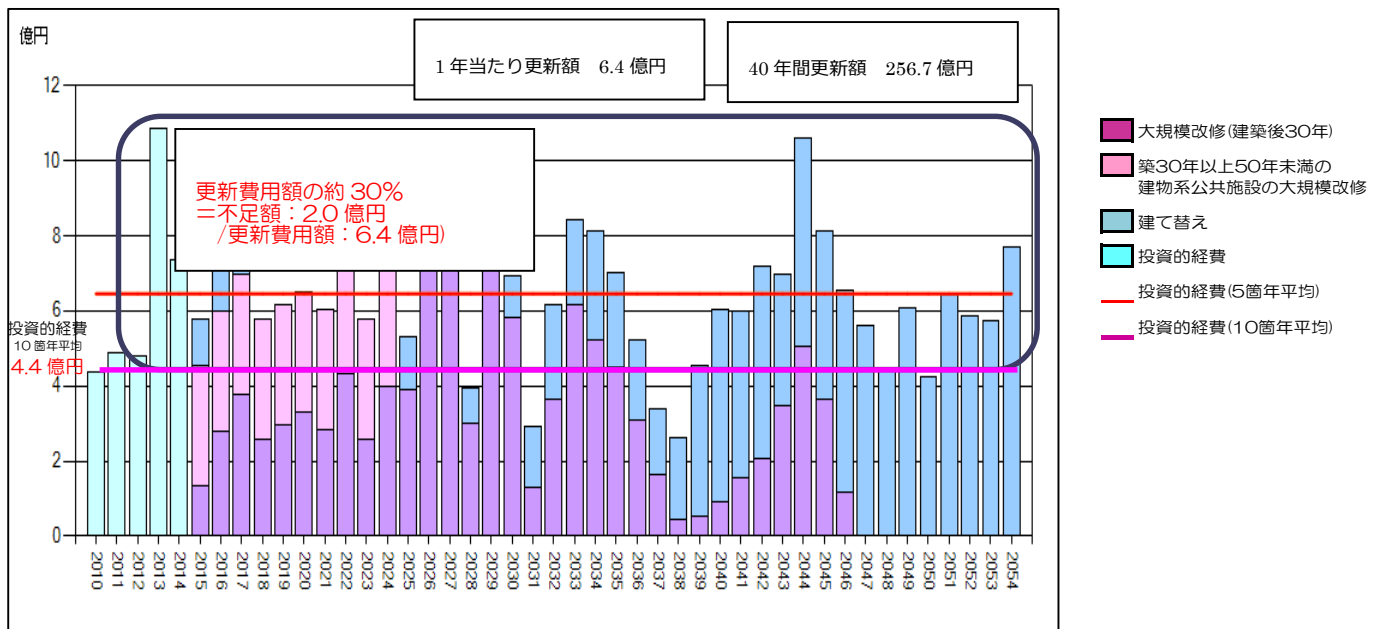
企業会計施設用途分類	更新年数	更新単価
上水道	60年	97~114千円/m
下水道	50年	124千円/m

■ 建物系公共施設の更新費用推計グラフ

本町が所有する建物系公共施設について、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約256億7千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約6億4千万円かかる試算となりました。直近5箇年の公共施設にかかる投資的経費の平均は、約6億4千万円であることから、年平均の更新費用に対して金額の不足は発生しないこととなります。

しかし、直近5箇年の投資的経費が多いことを踏まえ、過去10箇年の投資的経費は年平均約4億4千万円ですので、毎年約2億円の不足が発生することがわかります。さらに、第2章3～4節で述べたように、人口減少に伴い地方税収入の減額が見込まれることを考慮すれば、現状のままの施設規模を維持することは困難であると考えられます。

そのため、今後は既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設の在り方についての検討が必要となります。

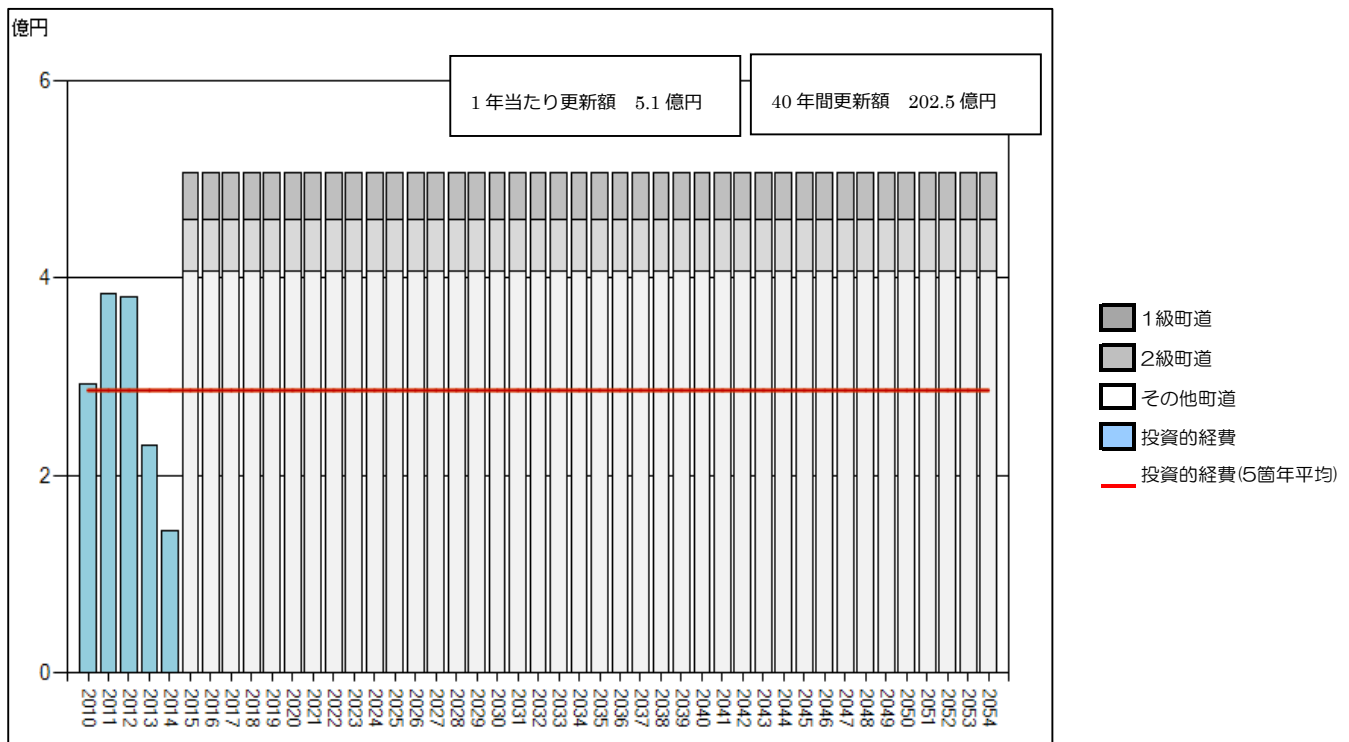


建物系公共施設 更新費用及び投資的経費

		建物系
更新費用(40年間平均)		6.4億円
投資的経費	5箇年平均	6.4億円
	10箇年平均	4.4億円
不足分	5箇年平均	0
	10箇年平均	2.0億円

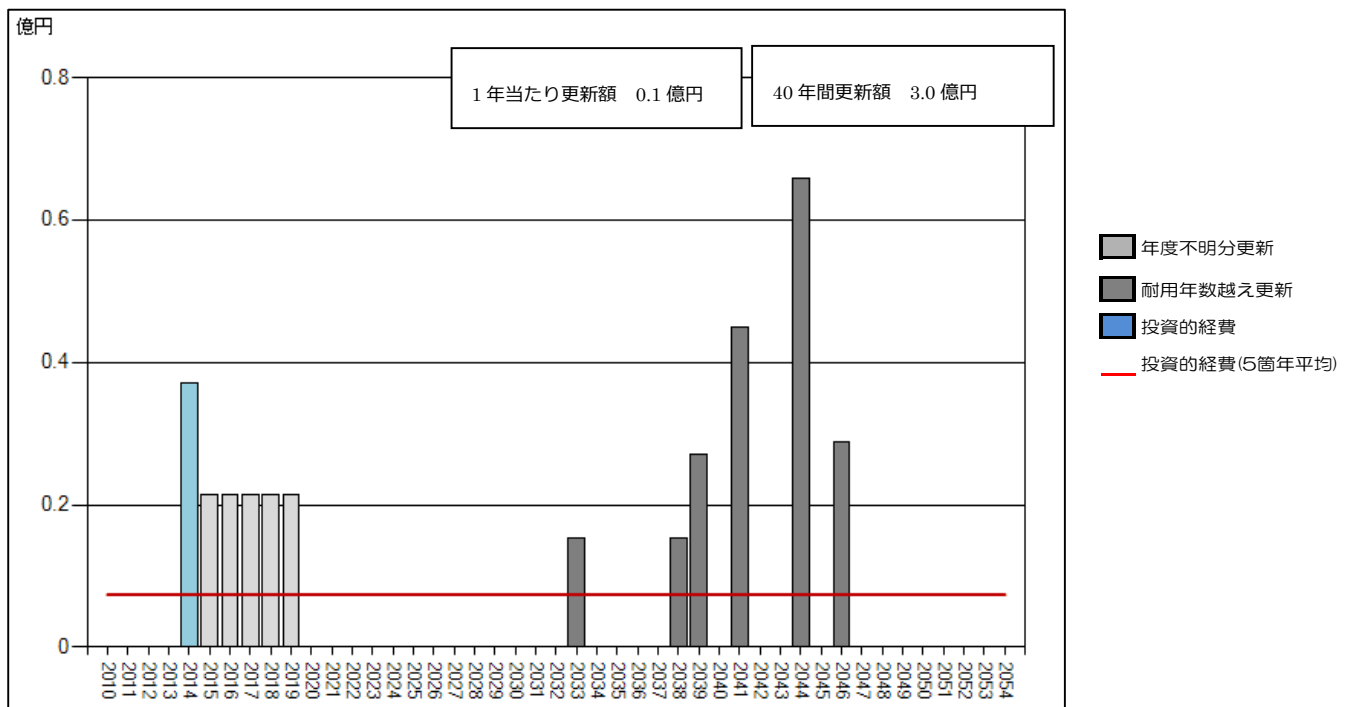
■ インフラ施設の更新費用推計グラフ（道路）

本町が所有する道路について、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 202 億 5 千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約 5 億 1 千万円かかる試算となりました。



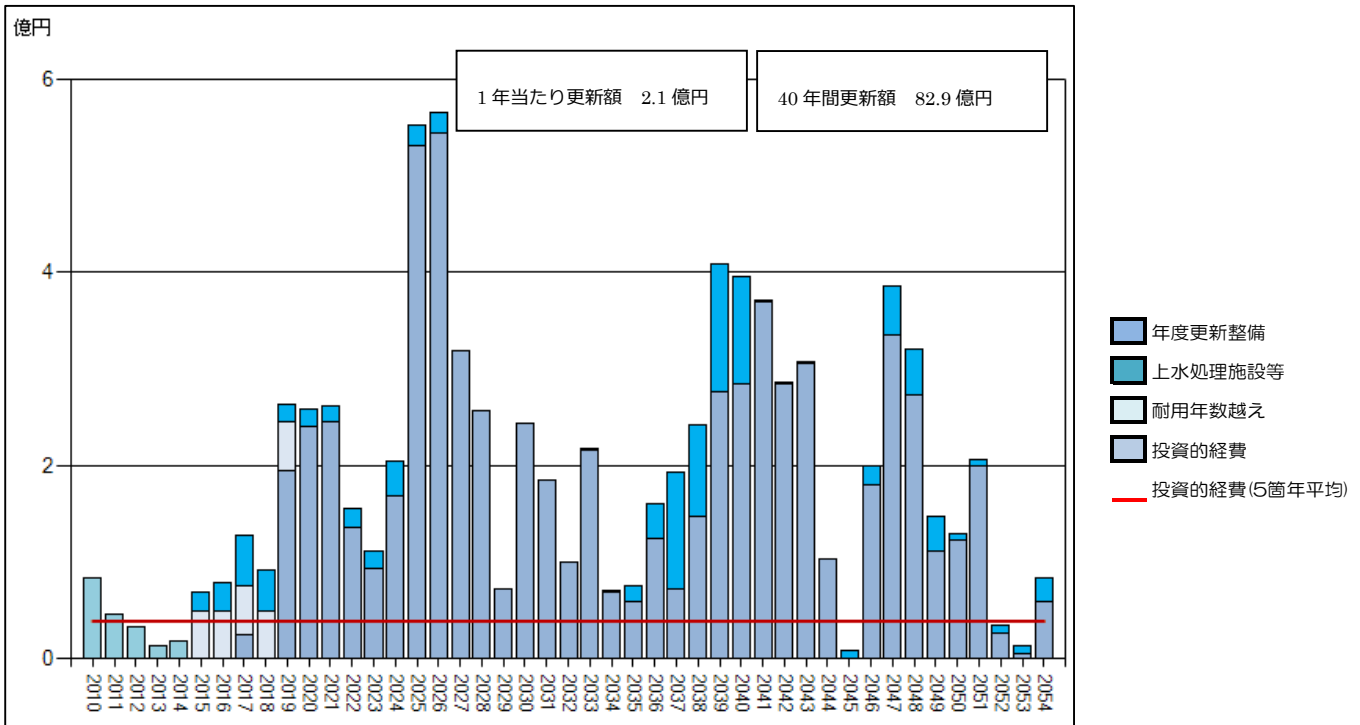
■ インフラ施設の更新費用推計グラフ（橋りょう）

本町が所有する橋りょうについて、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で約 3 億円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約 1 千万円かかる試算となりました。



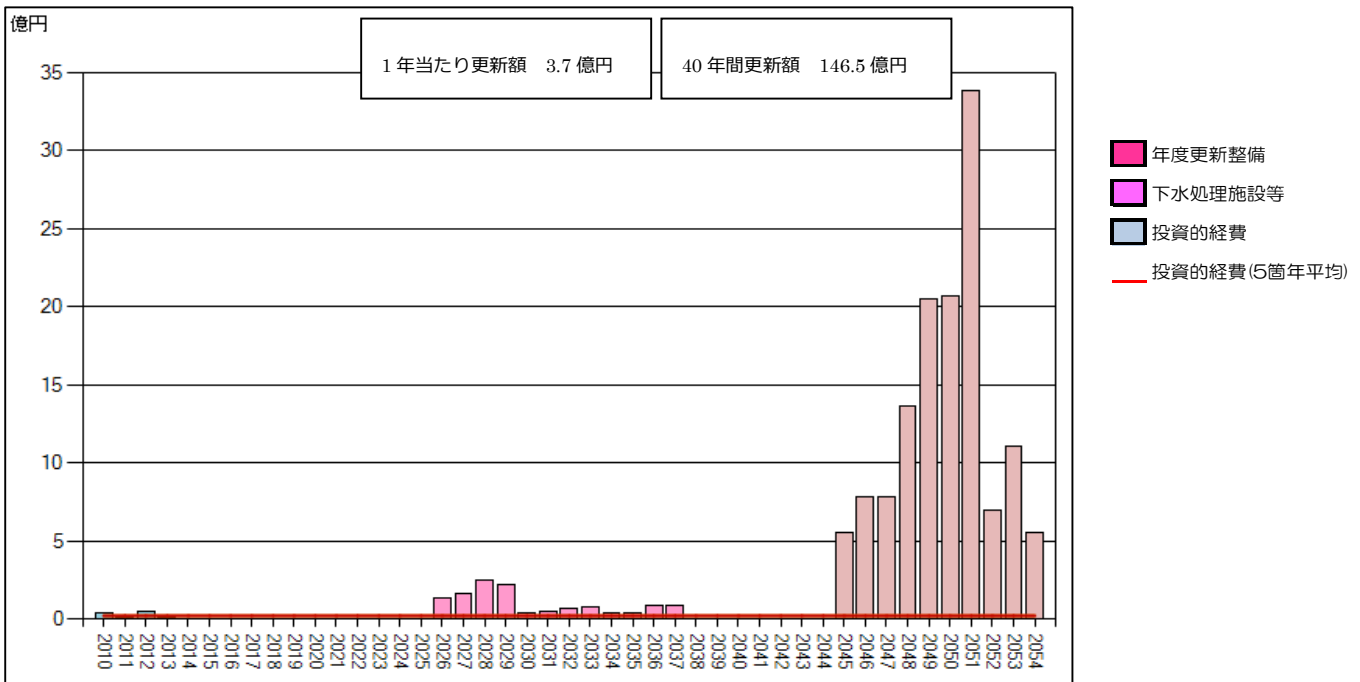
企業会計施設の更新費用推計グラフ（上水道施設）

本町が所有する上水道施設について、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約82億9千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約2億1千万円かかる試算となりました。



企業会計施設の更新費用推計グラフ（下水道施設）

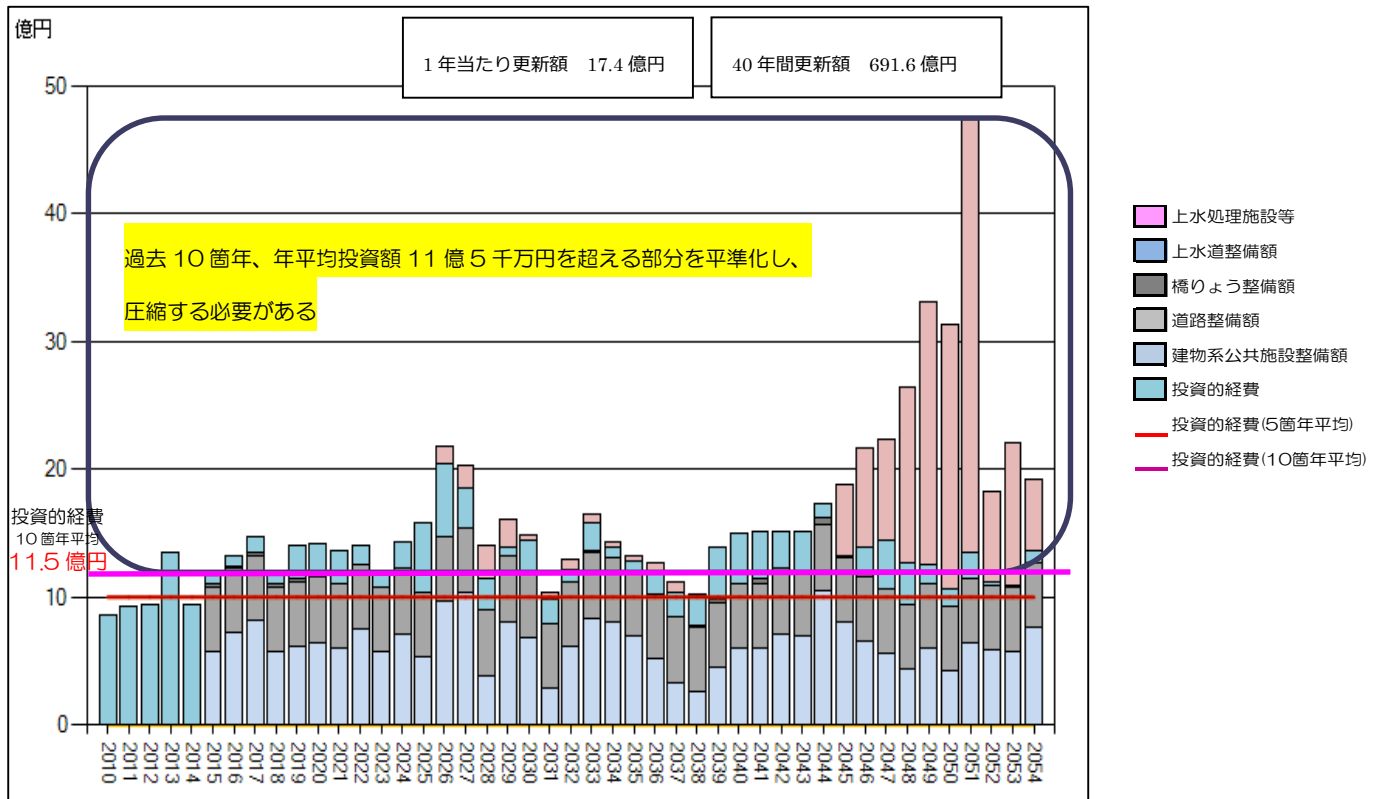
本町が所有する下水道施設について、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約146億5千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年3億7千万円かかる試算となりました。



公共施設等全体の更新費用推計グラフ

下図は、公共施設等全体の将来の更新費用を推計しており、第1章5節で紹介した本町が所有する当該公共施設等について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約691億6千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約17億4千万円かかる試算となりました。

直近5箇年の公共施設にかかる投資的経費は、年平均約9億8千万円ですので、毎年約7億6千万円の不足が見込まれます。しかし、直近5箇年の企業会計施設の整備額が少ないことを考慮し、過去10箇年の施設にかかる投資的経費と比較すると、年平均約11億5千万円ですので、毎年約5億8千万円不足することとなります。



建物系公共施設、インフラ施設、企業会計施設全体の投資的経費

		建物系	インフラ	企業会計	合計
更新費用（40年間平均）		6.4 億円	5.2 億円	5.8 億円	17.4 億円
投資的経費	5箇年平均	6.4 億円	2.8 億円	0.6 億円	9.8 億円
不足分	1年あたり	0	△2.4 億円	△5.2 億円	△7.6 億円

		建物系	インフラ	企業会計	合計
更新費用（40年間平均）		6.4 億円	5.2 億円	5.8 億円	17.3 億円
投資的経費	10箇年平均	4.4 億円	4.2 億円	2.9 億円	11.5 億円
不足分	1年あたり	△2.0 億円	△1.0 億円	△2.9 億円	△5.8 億円

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

第1節 基本的な方針

適正かつ柔軟な施設マネジメント

●公共施設の維持・管理・更新を行っていくにあたり、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、適正かつ柔軟な施設マネジメントを進めます。

●また、本町にて導入している行政評価システムを活用することで、公共施設の維持補修に係る事業を効果的・効率的に進めます。

第2節 基本目標

目標1：今後40年間で公共施設の総延床面積を約30%削減

第3章6節の公共施設等の更新費用推計結果により、建物系公共施設に関して、過去10箇年の投資的経費と比較すると年平均2億円の不足が発生することがわかりました。

インフラ及び企業会計施設は施設数の削減が困難であることを踏まえ、本計画内で掲げる取組を実施し、建物系公共施設の更新費用額を今後40年間で、約30%削減することを目標とします。

目標2：公共施設の利活用推進

公共施設の利活用推進を進め、遊休施設の積極的な売却・賃貸を進めます。

活用されている施設に関しては、右図の公共施設動画サイトにて情報公開を行い、利用率の増加に努めます。



第3節 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設の特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握します。

点検未実施のものも含めた全対象施設において点検・診断を実施し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。今後、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。

点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。

道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5) PPP/PFI 活用の実施方針⁴

PPP/PFI など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

⁴ PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)は、公民が連携して公共サービスの提供を行う取り組みのこと。PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、公共施工等の設計・維持管理等に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

(6) 長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施方針により施設の健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

また、個別施設の長寿命化計画の策定を検討します。

(7) 統合・廃止の実施方針

利用状況調査等にて必要性が認められない施設については、議会や住民アンケート等による町民との調整を十分整えた上で、廃止・撤去を実施します。

集会室や会議室などの類似した施設に関しては、総合的にとらえ、改築などの際には施設の集約化による機能統合を検討します。

(8) 隣接・近隣市町村との広域的な視野をもった方針

隣接する知名町のみならず、近隣離島地域の市町村との公共施設等の相互利用、共同運用などの広域的な連携を図ります。

(9) ユニバーサルデザイン化 の推進 方針

公共施設等の更新を行う際には、住民ニーズ、各種法令、ユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、誰もが安全・安心で快適に利用できるようバリアフリー化を推進していきます。

第5章 施設分類ごとの管理に関する基本方針

第1節 建物系公共施設の基本方針(市民文化系施設)

施設概要

和泊町中央公民館や地域ごとの公民館が該当します。市民文化系施設は、町民の集う場であり、実際の生活に即した学習や、教養を向上するための中心的施設です。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
えらぶ長浜館(手々知名字公民館)	市民文化系施設	集会施設	705
永嶺コミュニティセンター(永嶺字公民館)	市民文化系施設	集会施設	131
皆川字公民館	市民文化系施設	集会施設	144
喜美留字公民館	市民文化系施設	集会施設	298
後蘭コミュニティセンター(後蘭字公民館)	市民文化系施設	集会施設	131
国頭研修会館(国頭字公民館)	市民文化系施設	集会施設	508
根折字公民館	市民文化系施設	集会施設	220
出花字コミュニティセンター(出花字公民館)	市民文化系施設	集会施設	488
仁志生活改善センター(仁志字公民館)	市民文化系施設	集会施設	115
西原字公民館	市民文化系施設	集会施設	369
大城研修会館(大城字公民館)	市民文化系施設	集会施設	250
内城集落農事集会施設(内城字公民館)	市民文化系施設	集会施設	194
和字公民館	市民文化系施設	集会施設	195
和泊町伊延公民館	市民文化系施設	集会施設	117
和泊町玉城生活館(玉城字公民館)	市民文化系施設	集会施設	231
和泊町畦布生活館(畦布字公民館)	市民文化系施設	集会施設	198
和泊町研修センター	市民文化系施設	集会施設	1,888
和泊町古里生活館(古里字公民館)	市民文化系施設	集会施設	132
和泊町子どもと老人の家(上手々知名字公民館)	市民文化系施設	集会施設	240
和泊町瀬名多目的集会施設(瀬名公民館)	市民文化系施設	集会施設	128
和泊町谷山生活館(谷山字公民館)	市民文化系施設	集会施設	132
和泊町中央公民館	市民文化系施設	集会施設	563
和泊町防災拠点施設「やすらぎ館」(和泊字公民館)	市民文化系施設	集会施設	1,002

■ 施設の現状

各字の公民館や集会所、研修センターなどの町民が集う施設が多くあります。

公民館や集会所は、各字でのイベント時などには多くの町民に利用されています。

研修センターに関しては、各小中学校の宿泊研修などを中心に利用されており、市民文化系施設の中で最も延床面積の大きい施設です。

■ 今後の管理方針

公民館や集会所に関して、保健・福祉施設（老人いこいの家や地域交流施設 どうくさ館）や行政系施設（和泊町役場）などがある字に関しては、更新や建て替えなどが発生した際には、複合化が行えないかの検討を行います。

また、老朽化が進んでいる公民館（国頭字公民館など）に関しては、必要性・緊急性を考慮しながら、施設の改修等を検討します。

研修センターや、防災拠点施設「やすらぎ館」に関しては、施設の利用の幅を広げる取組を進め、利用数の増加を目指します。

利用料金が発生する研修センターは、施設利用料金の見直しも検討します。



和泊町 防災拠点施設「やすらぎ館」

第 2 節 建物系公共施設の基本方針(社会教育系施設)

施設概要

和泊町立図書館などが該当します。家庭や学校以外で趣味などの生涯学習のための施設です。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
和泊町歴史観光交流館（西郷南洲記念館）	社会教育系施設	博物館等	204
和泊町立図書館	社会教育系施設	図書館	688
和泊町歴史民俗資料館	社会教育系施設	博物館等	819

施設の現状

図書館をはじめ、子どもから大人まで幅広く町民に利用されています。

歴史観光交流館（西郷南洲記念館）や和泊町歴史民俗資料館など、それぞれの専門分野に応じた展示を行っております。

今後の管理方針

より一層、利用しやすい施設にするための努力と、効率的な施設の運営を検討します。

そのためにも、利用者を増やすためのイベントなどの取組や、職員の育成、他の施設が新設などされる際の複合化等を検討します。



和泊町歴史民俗資料館

第3節 建物系公共施設の基本方針(スポーツ・レクリエーション系施設)

施設概要

町民運動広場などが該当します。町民の健康増進及び体力向上や、観光の拠点及び交流を図るための施設です。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
町民運動広場	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	47
和心館(相撲道場)	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	110
和泊町ふれあい交流施設(笠石ドーム)	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	430
和泊町弓道場	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	96
和泊町柔剣道場	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	425
タラソおきのえらぶ	スポーツ・レクリエーション系施設	保養施設	2,616

施設の現状

町民運動広場や、和泊町ふれあい交流館(笠石ドーム)など、町民の運動関係のイベント時に利用される施設があります。

和泊町弓道場や、柔剣道場など、施設の老朽化が進んでいる施設があります。

保養施設のタラソおきのえらぶは、スポーツ・レクリエーション系施設の中で最も延床面積の大きな施設です。しかし、施設設備の利用者数の伸び悩みなどの問題があります。

今後の管理方針

スポーツ・レクリエーション系施設は、老朽化により利便性、快適性の低下や危険性が増すことが考えられるので、危険個所の早期発見のためにも、日常的な点検等により劣化や損傷を把握します。

照明のLED化などの維持管理コストの縮減に努めるとともに、施設使用料金の見直し、施設PRの促進などを検討します。

タラソおきのえらぶに関しては、空きスペースの有効活用による収入の増加や、利用者数向上のためのイベント開催を検討します。また、施設器具の老朽化対策を早急に行います。



タラソおきのえらぶ

第4節 建物系公共施設の基本方針(産業系施設)

施設概要

和泊町実験農場などが該当します。和泊町の商業や産業に関する施設です。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
(旧)フラワー選花場	産業系施設	産業系施設	699
(旧)沖永良部花きセンター	産業系施設	産業系施設	352
トラックタンカー格納庫	産業系施設	産業系施設	192
機械格納庫	産業系施設	産業系施設	200
球根貯蔵施設	産業系施設	産業系施設	120
種苗供給センター	産業系施設	産業系施設	200
製氷施設	産業系施設	産業系施設	198
増殖施設	産業系施設	産業系施設	790
堆肥施設	産業系施設	産業系施設	3,500
和泊町実験農場	産業系施設	産業系施設	1,118
和泊町農薬廃液処理施設	産業系施設	産業系施設	30
和泊町有機物供給センター	産業系施設	産業系施設	153

施設の現状

農業系を中心に、専門的に利用する施設が多くあり、利用者は限定されています。

堆肥施設は、産業系施設の中で最も延床面積が大きく、和泊町全体でみても和泊小学校と和泊中学校に次いで3番目に大きな施設です。

今後の管理方針

施設の必要性を考慮し、耐用年数が過ぎた際の建て替えなどを行うかどうかの検討を行います。

また、利用目的が重複している施設に関しては、施設の統廃合を検討します。

産業系施設全体として、利用者が限られるため、民間への譲渡や指定管理者制度の利用を検討します。



和泊町 実験農場

第5節 建物系公共施設の基本方針(学校教育系施設)

施設概要

和泊小学校などが該当します。町内の小中学校及び給食センターなどの教育に関わる施設です。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
和泊中学校	学校教育系施設	学校	5,580
城ヶ丘中学校	学校教育系施設	学校	2,509
和泊小学校	学校教育系施設	学校	5,631
大城小学校	学校教育系施設	学校	2,627
内城小学校	学校教育系施設	学校	2,663
国頭小学校	学校教育系施設	学校	2,742
和泊町立学校給食センター	学校教育系施設	その他教育施設	1,099

施設の現状

各地区の小学校、中学校があり、建物系公共施設の約30%を占めています。

和泊小学校のプラネタリウムや、国頭小学校の日本一のガジュマルなど、各小中学校でそれぞれの特徴があります。

全ての学校が耐震基準をみたしております。

今後の管理方針

少子化に伴い発生する各学校の空き教室の利用方法を検討します。

安心・安全な学校運営を確保するため、適正な施設管理に努めます。



和泊小学校

第6節 建物系公共施設の基本方針(子育て支援施設)

施設概要

大城こども園などが該当します。町内のこども園・幼稚園など子育てに関わる施設です。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(㎡)
国頭こども園	子育て支援施設	幼保・こども園	603
大城こども園	子育て支援施設	幼保・こども園	619
内城こども園	子育て支援施設	幼保・こども園	479
和泊幼稚園	子育て支援施設	幼保・こども園	542

施設の現状

国頭こども園や和泊幼稚園など、施設によっては老朽化が進んでいる施設があります。

また、待機児童がいることや、施設によって園児数が異なるなどの問題を抱えています。

今後の管理方針

長期的な人口予想を基に待機児童を減らすための施設規模・施設数や職員数の見直しを検討します。

保護者の情報交換のためにも、子育て施設内での、保護者が集えるスペースの確保を検討します。



内城こども園

第7節 建物系公共施設の基本方針(保健・福祉施設)

施設概要

和泊町保健センターなどが該当します。町民の健康づくりに関わる施設です。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
スマイル館にゃーとぅ	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	98
ふれあい館ガジュマル	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	87
地域交流施設 どうくさ館	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	218
和泊町老人いこいの家	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	297
和泊町保健センター	保健・福祉施設	保健施設	411

施設の現状

町民の交流・情報交換の場を提供しています。

老人いこいの家など老朽化した施設があります。

今後の管理方針

他分類の施設も含めて、施設の統廃合が行えないかの検討を行います。

未利用のスペースの有効活用や、施設維持管理コストの縮減に努めます。



和泊町保健センター

第 8 節 建物系公共施設の基本方針(行政系施設)

施設概要

和泊町役場や各分団倉庫が該当します。行政事務や消防活動に関わる施設です。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
永嶺 分団車庫	行政系施設	消防施設	32
喜美留 分団車庫	行政系施設	消防施設	32
玉城 分団車庫	行政系施設	消防施設	32
畦布 分団車庫	行政系施設	消防施設	32
国頭 分団車庫	行政系施設	消防施設	32
消防団拠点施設(防災センター)	行政系施設	消防施設	420
大城 分団車庫	行政系施設	消防施設	32
和泊町役場	行政系施設	庁舎等	2,079
和泊町有線テレビスタジオ	行政系施設	庁舎等	622

施設の現状

現役場庁舎は、築 60 年が経過し老朽化に伴う安全面での課題や情報通信網の発達により多様化する町民サービスへの対応が困難な状況になっています。

喜美留分団車庫をはじめ、消防施設は新しい施設が多くなっております。

今後の管理方針

現役場庁舎については、新庁舎建設に向けた取組を行っており、平成 29 年度着工に向けて検討を進めていきます。その他、老朽化の進んでいる施設に関しては、施設の必要性を考慮しながら建て替え等を検討します。

建て替えを行う際には、他の施設との統合を行い、町全体の施設の延床面積の縮減に努め、効率的に事務スペースを配置します。



和泊町役場

第9節 建物系公共施設の基本方針(公営住宅)

施設概要

町民の住居として町が管理している住宅が該当します。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(㎡)
イシゴヴィラ団地	公営住宅	公営住宅	295
しま暮らし体験住宅1号	公営住宅	公営住宅	50
しま暮らし体験住宅2・3号	公営住宅	公営住宅	100
しらゆり団地	公営住宅	公営住宅	376
ハーバル団地	公営住宅	公営住宅	3,230
リリーハイツ	公営住宅	公営住宅	214
伊延団地	公営住宅	公営住宅	152
永嶺団地	公営住宅	公営住宅	152
皆川空き家(活用住宅)	公営住宅	公営住宅	73
皆川団地	公営住宅	公営住宅	152
喜美留団地	公営住宅	公営住宅	4,363
玉城空き家(活用住宅)	公営住宅	公営住宅	107
玉城団地	公営住宅	公営住宅	587
畦布団地	公営住宅	公営住宅	152
古里団地	公営住宅	公営住宅	152
後蘭団地	公営住宅	公営住宅	152
国頭団地	公営住宅	公営住宅	191
根折団地	公営住宅	公営住宅	152
手々知名団地	公営住宅	公営住宅	856
出花団地	公営住宅	公営住宅	152
上手々知名団地	公営住宅	公営住宅	152
仁志団地	公営住宅	公営住宅	338
瀬名団地	公営住宅	公営住宅	152
西原団地	公営住宅	公営住宅	152
大城団地	公営住宅	公営住宅	152
第2国頭団地	公営住宅	公営住宅	166
第3国頭団地	公営住宅	公営住宅	1,038
谷山団地	公営住宅	公営住宅	162
内城B団地	公営住宅	公営住宅	321
内城空き家(活用住宅)	公営住宅	公営住宅	88

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
内城住宅 A	公営住宅	公営住宅	60
和団地	公営住宅	公営住宅	152
和泊 A 団地	公営住宅	公営住宅	676
和泊ハイツアダン団地	公営住宅	公営住宅	1,873
和泊ハイツデイゴ団地	公営住宅	公営住宅	1,664
和泊空き家（活用住宅）	公営住宅	公営住宅	65
畦布空き家（活用住宅）	公営住宅	公営住宅	96
喜美留空き家（活用住宅）	公営住宅	公営住宅	86
永嶺空き家（活用住宅）	公営住宅	公営住宅	90

■ 施設の現状

公営住宅は、和泊町の全施設の中で約 25%の割合を占めています。

施設によって老朽化に大きな差が見られます。

施設によって延床面積が大きく異なり、喜美留団地が最も大きくなっております。

■ 今後の管理方針

今後の人口動向の変化、既に作成している「和泊町公営住宅長寿命化計画」を参考にしながら施設の維持管理に努めます。



喜美留団地

第 10 節 建物系公共施設の基本方針(公園)

施設概要

公園内にトイレ等の建物がある公園が該当します。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
あしきぶ公園	公園	公園	13
伊延公園	公園	公園	28
越山公園	公園	公園	56
笠石海浜公園	公園	公園	423
児童公園(ヤーシチ公園)	公園	公園	22
石川公園(イシゴ)	公園	公園	19
湾門公園(ワンジョ)	公園	公園	217

施設の現状

公園施設として、公園内のトイレや休憩施設があります。

大小様々な公園が設置されています。

今後の管理方針

遊具等の老朽化がみられる施設があるので、定期的な点検の徹底を行います。

公園内の除草、清掃作業などに関しては、ボランティアを募り、参加者には公共施設の利用券を提供するなどの取組を行い、施設の維持管理コストの縮減に努めます。

各公園を中心にしたランニングコースの設定など、施設の利用者を増やす取組を行います。



越山公園

第 11 節 建物系公共施設の基本方針(その他)

■ 施設概要

前述の区分に該当しなかったものが、その他に該当します。

施設名称	大分類	中分類	延床面積(㎡)
教職員住宅 永嶺	その他	その他	80
教職員住宅 皆川 A	その他	その他	120
教職員住宅 皆川 B	その他	その他	60
教職員住宅 玉城 A	その他	その他	60
教職員住宅 畦布 A	その他	その他	121
教職員住宅 古里	その他	その他	80
教職員住宅 後蘭 A	その他	その他	120
教職員住宅 国頭 A	その他	その他	121
教職員住宅 国頭 B	その他	その他	120
教職員住宅 国頭 C	その他	その他	242
教職員住宅 国頭 D	その他	その他	60
教職員住宅 手々知名	その他	その他	120
教職員住宅 出花 A	その他	その他	180
教職員住宅 上手々知名	その他	その他	603
教職員住宅 仁志 A	その他	その他	60
教職員住宅 西原 A	その他	その他	120
教職員住宅 大城 A	その他	その他	120
教職員住宅 内城 A	その他	その他	60
教職員住宅 内城 B	その他	その他	60
教職員住宅 内城 C	その他	その他	301
教職員住宅 内城 E	その他	その他	60
教職員住宅 和	その他	その他	121
教職員住宅 和泊 B	その他	その他	100
教職員住宅 和泊 D	その他	その他	120
南洲神社 公衆トイレ	その他	その他	17
西郷南洲記念館前 公衆トイレ	その他	その他	14
(旧)和泊町立学校給食センター	その他	その他	393
沖永良部風力発電施設	その他	その他	53
越山受信点(鹿児島放送)	その他	その他	7
越山受信点(沖縄放送)	その他	その他	5

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
伊延港公衆トイレ	その他	その他	6
内喜名漁港トイレ	その他	その他	18

■ 施設の現状

教職員住宅、南洲神社公衆トイレ及び西郷南洲記念館前公衆トイレなどが該当します。

■ 今後の管理方針

教職員住宅に関しては、職員数の変化に応じて施設の総数の検討を行います。

教職員住宅を廃止する際には、公営住宅としての活用を検討します。

南洲神社公衆トイレ及び西郷南洲記念館前公衆トイレに関しては、適正な維持管理を行います。

沖永良部風力発電施設に関しては、定期点検を行い適正な維持管理を行います。



教職員住宅 皆川B

第 12 節 インフラ施設の基本方針(道路)

施設概要

車両や歩行者が通行するための、和泊町所有の道路が対象になります。

和泊町では、国頭海岸線や空港線などが該当します。

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道 路	1 級 (幹線) 町道	25,495	151,155
	2 級 (幹線) 町道	23,013	162,319
	その他の町道	263,001	1,301,918
	合計	311,509	1,615,392

施設の現状

道路によっては、一部舗装や路面が痛んでいる箇所が見受けられます。

今後の管理方針

定期的にパトロールを行い、劣化状況や危険度を把握します。

パトロールにより把握した劣化状況や危険度を基に優先順位をつけ、修繕・更新を行います。



伊延中学校線

第 13 節 インフラ施設の基本方針(橋りょう)

施設概要

車両や歩行者が河川を横断するための、和泊町が所有している橋が対象です。
和泊町では、南洲橋や西原橋が該当します。

区分	種別	面積 (㎡)
橋りょう	PC 橋	484
	RC 橋	440
	鋼橋	0
	石橋	0
	その他	65
	合計	989

施設の現状

橋りょうによっては、一部塗装や路面が痛んでいる箇所が見受けられます。

今後の管理方針

定期的にパトロールを行い、劣化状況や危険度を把握します。

既に作成済の「橋りょう長寿命化計画」に基づき、長寿命化を実施します。



明治橋

第 14 節 企業会計施設の基本方針(上水道施設)

■ 施設概要

浄水施設や上水道管路が該当します。

浄水施設

区分	種別	箇所	面積(m ²)
浄水施設	井戸	7	376.69
	配水池	6	1,286.38
	浄水場	2	1,510.76
	ポンプ場	1	76.85
	合計	16	3,250.68

上水道管路

区分	種別	延長(m)
上水道管路	導水管	3,464
	送水管	4,920
	配水管	65,240
	合計	73,624

■ 施設の現状

浄化した水道水を町民に提供しています。

■ 今後の管理方針

水道水を安定して供給するためにも、今後の人口動向や施設の更新費用を考慮しながら水道利用料金設定を十分に検討します。

第 15 節 企業会計施設の基本方針(下水道施設)

施設概要

ポンプ場や、下水道管路が該当します。

和泊町では、国頭浄化センターなどが該当します。

下水道施設

施設名称	大分類	中分類	延床面積(m ²)
ポンプ場 (永嶺)	下水道施設	下水道施設	22
ポンプ場 (皆川)	下水道施設	下水道施設	4
ポンプ場 (喜美留)	下水道施設	下水道施設	639
ポンプ場 (玉城)	下水道施設	下水道施設	33
ポンプ場 (畦布)	下水道施設	下水道施設	19
ポンプ場 (古里)	下水道施設	下水道施設	4
ポンプ場 (後蘭)	下水道施設	下水道施設	22
ポンプ場 (国頭)	下水道施設	下水道施設	185
ポンプ場 (根折)	下水道施設	下水道施設	19
ポンプ場 (仁志)	下水道施設	下水道施設	10
ポンプ場 (瀬名)	下水道施設	下水道施設	5
ポンプ場 (西原)	下水道施設	下水道施設	21
ポンプ場 (大城)	下水道施設	下水道施設	38
ポンプ場 (谷山)	下水道施設	下水道施設	22
ポンプ場 (内城)	下水道施設	下水道施設	54
ポンプ場 (和)	下水道施設	下水道施設	19
ポンプ場 (和泊)	下水道施設	下水道施設	956
国頭浄化センター	下水道施設	下水道施設	1,183
資源循環施設	下水道施設	下水道施設	771
城浄化センター	下水道施設	下水道施設	334
仁嶺浄化センター	下水道施設	下水道施設	231
中部浄化センター	下水道施設	下水道施設	306
北部浄化センター	下水道施設	下水道施設	437
和泊浄化センター	下水道施設	下水道施設	1,905
和泊第 1 中継ポンプ	下水道施設	下水道施設	563
和泊第 2 中継ポンプ	下水道施設	下水道施設	330

下水道管路

区分	種別	延長(m)
下水道管路	塩ビ管	114,120
	合計	114,120

■ 施設の現状

町内から集められた汚水の浄化を行っています。

■ 今後の管理方針

下水道施設や管路の適切な維持管理を図り、長寿命化を行い、施設にかかる維持管理コストの縮減に努めます。

改定履歴

- ・平成 31 年 3 月改正内容 ユニバーサルデザイン化の推進方針を追加

※「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（平成 30 年 2 月 27 日 総務省自治財政局財務調査課長）」

において、ユニバーサルデザイン化の推進方針について記載することが追加されたため。